

○ 組織運営の方針4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月11日IT戦略本部決定）、「電子行政推進に関する基本方針」（平成23年8月3日IT戦略本部決定）等を踏まえ、情報通信技術（IT）を活用した行政サービスの提供等を行うことにより、利用者の利便性の向上、行政運営の効率化を目指します。

具体的には、申請・届出等手続におけるオンライン利用の促進や、システムの最適化等の施策を着実に実施します。

2. 内閣の基本的な方針との関連

電子行政推進に関する基本方針（平成23年8月3日IT戦略本部決定）

新たなオンライン利用に関する計画（平成23年8月3日IT戦略本部決定）

新たな情報通信技術戦略 工程表 改訂版（平成24年7月4日IT戦略本部決定）

電子行政オープンデータ戦略（平成24年7月4日IT戦略本部決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 平成24年度の事務運営の報告

施 策 組4-1：利用者視点に立ったオンラインの利用促進

[平成24年度実施計画]

「新たなオンライン利用に関する計画」（平成23年8月3日IT戦略本部決定）において「重点手続」と分類されている税関関係12手続・国税関係15手続を中心とし、オンライン利用の促進を図るため、関係民間団体などの意見を踏まえた「添付書類の省略」及び「受付時間の延長」などの施策を引き続き実施・検討し、利用者の利便性向上に努めます。

（注）「新たなオンライン利用に関する計画」における「重点手続」とは、年間申請等件数が100万件以上の手続及び100万件未満であって主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続等。）

法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査について、毎年連続して調査対象となる企業を中心に、法人企業統計調査等ネットワークシステムを活用した調査票の提出を引き続き勧奨するとともに、利用者利便の向上に努めることで、オンラインによる調査票回収率の向上を図ります。

[事務運営の報告]

① 業務プロセス改革計画

「新たなオンライン利用に関する計画」を踏まえ、この計画における「重点手続」を対象とした「財務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画」（平成24年5月28日 財務省行政情報化推進委員会決定、以下「業務プロセス改革計画」という。）を策定し、利用者の利便性向上及び行政運営の効率化の取組を実施しました。この結果、財務省全体のオンライン利用率は、平成23年度と比べて約1.9%増加しました。また、財務省の重点手続のオンライン利用率は、平成23年度と比べて約1.7%増加しました。

(主な取組内容)

イ 税関関係手続に関する取組内容

輸出入申告に際して税関に提出しなければならないこととしていた仕入書について、平成24年7月より、税関長が輸出入許可の判断のために必要な場合等を除き原則省略することとしました。

また、税関の窓口で電子的に輸出手続を行うことができる窓口電子申告端末の導入官署を拡大して設置台数を増設するとともに、同端末の利用促進のために税関HPにリーフレットを掲載する等、利用者視点に立ったオンライン利用の促進に取り組みました。

ロ 国税関係手続に関する取組内容

e-Taxの受付時間に関する利用者からの要望を受け、以前より行っている確定申告期の24時間受付及び法人税等の申告が集中する5月末の受付時間の延長に加え、8月末及び11月末についても受付時間を延長しました。

また、贈与税申告のe-Tax対応をしました。

さらに、e-Taxのメッセージボックスに「申告に関するお知らせ」等が格納された場合、その旨をお知らせするメールを送っております。このメールの表示内容を改善するなどe-Tax利用者の使い勝手の向上に向けたシステム改善を実施する等、e-Taxの一層の利用促進に積極的に取り組みました。

◎業績指標 組4-1：申請・届出等手続のオンライン利用率 (単位：%、百万件)

	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
					目標値	実績値
オンライン利用率 (オンライン受付件数)	59.7 (49)	64.2 (53)	67.3 (58)	69.9 (60)	増加	71.8 (63)

(出所) 「財務省が所管する法令に基づく行政手続等のオンライン化状況」(大臣官房文書課業務企画室)

(http://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/index.html)

(注) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

② オンライン利用の範囲の見直し

「新たなオンライン利用に関する計画」においては、「オンライン利用の範囲の見直し」を行うこととされており、財務省においてもこれに基づく見直しを実施し、国税関係528手続のオンライン利用を停止しました。

(注) 「オンライン利用の範囲の見直し」とは、オンライン利用が可能な手続について、実際の利用件数等を踏まえて費用対効果を検証し、効果が乏しい手続を停止する等、オンライン利用の範囲を見直す取組。「新たなオンライン利用に関する計画」において各府省が取り組むこととされた。

③ 法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査

法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査については、企業における動作環境上の制約を解消するためのシステム改修を一部前倒しで実施し、それに合わせて集中的にオンライン利用を勧奨しましたが、オンラインによる調査票の回収率は、目

標値28.0%に対して、実績値は23.2%となりました。

目標値を達成できなかった主な原因として、システム改修以前において企業におけるソフトウェアのバージョンアップにより、システムが担保している動作環境外となつたため、システムによる調査票の入力・提出を行うことができず、紙面提出に切り替える企業が増加したこと、システム改修後についても対応範囲が部分的であったこと、企業側の対応可能期間が十分でなかつたこと等が考えられます。

このため、平成25年度は、残るシステム改修を早期に完了させ、オンライン利用の利便性の向上を図るとともに、利用者への周知や勧奨範囲を拡大して実施することにより、オンラインによる調査票回収率の向上に努めます。

◎業績指標 組4-2：法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率

(単位：%)

	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
					目標値	実績値
調査票回収率	21.8	25.1	25.8	24.1	28.0	23.2

(出所) 財務総合政策研究所調査統計部調

(注) 調査票のオンラインによる回収率である。

施 策 組4-2：情報セキュリティ対策の充実・強化

[平成24年度実施計画]

情報セキュリティ対策を徹底するため、以下の取組を実施します。

- ① サイバー攻撃に対応したセキュリティ対策に努めます。
- ② セキュリティ研修・訓練及び情報セキュリティ監査を引き続き実施することにより、職員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めます。
- ③ 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準群」の改正状況等を踏まえ、適切に財務省の情報セキュリティポリシーの見直しを行います。

[事務運営の報告]

サイバー攻撃によるセキュリティ事案が判明する等の事態の発生を受け、情報通信技術の進展や新たな情報セキュリティの脅威等に対応し情報セキュリティ対策の徹底を図るため、内閣官房情報セキュリティセンター等と連携しつつ、以下の取組を実施しました。

- ① サイバー攻撃の多様化・高度化に対応するためのシステム面の対策を講じたほか、運用面においては情報セキュリティ上の脅威となる事案が発生した際に、機動的に対応するためのチーム（C S I R T）を設置することにより、セキュリティ体制の強化を行いました。
- ② 情報セキュリティ上遵守すべき事項の周知・徹底するとともに新たな脅威を知りその対策方法の取得を通じた情報セキュリティ対策水準の維持・強化のため、財務省の全職員を対象とした情報セキュリティ研修、標的型メール攻撃に係る訓練等の取組を行い、職員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めました。

セキュリティ監査については、最高情報セキュリティアドバイザーにより各部局

の「実施規則」等の「財務省対策基準」への準拠性について監査を実施し、それぞれの実施規則が対策基準に準拠していることを確認しました。また、財務省が管理・運営している情報システムの一定数に対して、外部委託業者による外部監査及び内部監査を行いました。一部の情報システムについては、監査実施者による指摘があったため、速やかに指摘事項に対する対応を行いました。

- ③ 情報セキュリティ対策については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」（平成24年4月26日情報セキュリティ政策会議決定）及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」（平成24年4月18日情報セキュリティ対策推進会議決定）が制定されたことに伴い、財務省の「情報セキュリティ対策基準」等の規程の改正を実施しました。

施 策 組4-3：情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

[平成24年度実施計画]

情報システムの調達においては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）を踏まえ、仕様書の記載内容の明確化や分離調達の実施等により、引き続き調達手続の透明性・公平性の確保を図ります。

[事務運営の報告]

情報システムの調達に当たっては、C I O補佐官等の有識者を活用し「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日C I O連絡会議決定）へ準拠するよう、要求要件の具体化による仕様書の明確化及び適正な分離調達がされているか等を確認し、調達の透明性・公平性の確保に努めました。

特に新規システムの整備に当たっては、調達の透明性及び公平性を確保するため、外部コンサルティング業者を活用して、一部の業者に有利となる記載がないような仕様書を作成し、その妥当性の確認をC I O補佐官により実施しました。その結果、複数業者による応札を実現することができました。

施 策 組4-4：府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

[平成24年度実施計画]

財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画に基づき、内閣官房電子政府推進管理室及び関係府省と十分な連携を図りつつ、業務処理時間や経費の削減などに努めます。

また、運用段階のシステムについては、引き続き安定運用に努めます。

① 予算・決算業務

予算編成支援システムについては、平成23年5月の機種更新時に、ホストコンピュータの撤去及びオープン化を達成し、サブシステムとして一体的な開発・運用を行うこととしていた財務書類作成システムについても、平成23年9月に統合運用を開始するなど、最適化計画を着実に実施いたしました。

また、官庁会計システムについても、平成21年1月にオープン化を行い、運用を開始しております。

引き続き、最適化計画で設定した年間ランニングコスト削減額の目標値を達成するため効率的な運用に努めます。

② 共済業務

平成21年8月に改定された「共済業務・システム最適化計画」に基づき、共済組合の本部及び支部における共済業務を一体的に処理する共済組合事務システムを整備し、平成22年8月より各共済組合へ順次導入中であります。

引き続き、各共済組合への同システムの導入を進めるとともに、効率的・安定的な運用に努めます。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）

「国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）の業務・システム最適化計画」に基づき、国有財産に関する報告事務の電子化による事務量削減及びシステム統合による経常経費の削減などを目的として、国有財産総合情報管理システムを整備し、平成22年1月より運用を開始しております。

今後は、システムの安定的な稼動を目指すとともに、次期システムにリプレースに向けた検討を実施していきます。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

「輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画」に基づき、利用者の利便性向上、事務量の削減及びシステム経常経費の削減を目的とした府省共通ポータルの整備を行い、シングルウインドウ化を実現しました。

今後は、引き続きシステムの安定的な運用に努めるとともに、更なる利用者の利便性の向上に向けた検討を行います。

[事務運営の報告]

財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画は、概ね施策を実施しております。

なお、最適化計画の適切な進捗・管理のため、進捗状況報告等のCIO補佐官による確認を行いました。

① 予算・決算業務

予算編成支援システムについては平成24年度より財務書類作成システムとの本格的な統合運用を開始し、「予算編成支援システム最適化計画」を着実に実施しました。

これにより、平成24年度において、予め最適化計画に定めた年間ランニングコスト削減額の目標値（412百万円）を達成することができました。

なお、「成果重視事業」である「予算編成支援システム最適化計画実施事業」に係る評価については、別途425ページで行っております。

官庁会計システムについては、平成21年1月の運用開始以降、効率的な運用に努め、平成24年度は年間ランニングコスト削減額の目標値（1,942百万円）を達成しました。

◎業績指標 組4-3：予算編成支援システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額 (単位：百万円)

		平成21年度	22年度	23年度	24年度
年間ランニングコスト	目標値	127	127	282	412
	削減額	151	161	319	492

(出所) 「業務・システム最適化に係る最適化実施状況報告書及び最適化実施評価報告書」（主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室） (http://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/index.html)

(注) 各年度の目標値は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）」に示した最適化実施前の経費（平成21～23年度2,172百万円、平成24年度2,342百万円）からの削減額の試算値である（財務書類作成システムを含む）。

◎業績指標 組4-4：官庁会計システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額
 (単位：百万円)

		平成21年度	22年度	23年度	24年度
年間ランニングコスト	目標値	1,748	1,942	1,942	1,942
	実績値	2,200	2,524	2,536	3,336

(出所) 「業務・システム最適化に係る最適化実施状況報告書及び最適化実施評価報告書」(会計センター)(http://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/index.html)

(注) 各年度の目標値は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）」に示した最適化実施前の経費（7,483百万円）からの削減額の試算値である。

② 共済業務

共済組合事務システムについては、平成22年7月に各共済組合が共同で利用するサーバ等を設置し、平成24年度には4共済組合が同システムを導入し19共済組合中の18共済組合が導入を完了しました。また、システムの安定的な運用に努めました。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く）

国有財産総合情報管理システムについては、業務繁忙期に利用者のシステム操作を計画的に分散させることでシステムへの負荷を軽減する等、システムの安定的な稼働に努めました。

また、平成26年1月の次期システムリプレースにおいてサーバの集約化やセキュリティの強化等を盛り込んだリプレースを行うことを決定し、調達手続きを開始しました。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

更なる利用者の利便性の向上のためのN A C C Sと動植物検疫や食品衛生手続等の関係省庁システムの統合について、平成25年10月の稼働を目指し、関係省庁の間で引き続き協議を行いました。

施 策 組4-5：個別府省業務・システムの最適化計画の実施

[平成24年度実施計画]

個別府省業務・システム最適化計画に基づき、業務処理時間や経費の削減などを図ります。また、運用段階のシステムについては、引き続き安定運用に努めます。

① 税関業務

「税関業務の業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年度までにA i r - N A C C SとS e a - N A C C Sの統合及び税関関係システムの通関情報総合判定システム（C I S）への統合を行い経常経費の削減を図りました。

今後は、運用管理体制の強化等を実施するなど、システムの安定性・信頼性の確保に努めます。

② 財政融資資金関連業務

「財政融資資金関連業務の業務・システム最適化計画」に基づき、システムのオープン化及びシステムの統廃合による経常経費の削減、事務手続の電子化による業務の効率化などを目的として財政融資資金関連システムを整備し、平成21年11月より運用を開始しております。

引き続き、システムの安定的な稼動を目指すとともに、次期システムにリプレースを実施します。

③ 共同利用電算機

「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」に基づき、システムのオープン化による経常経費の削減やデータ入力等の業務の効率化などを目的として、システムの再構築を行い、平成23年4月より運用を開始しております。

引き続きシステムの安定的な稼動に努めます。

④ 国税関係業務

平成24年2月に改定された「国税関係業務の業務・システム最適化計画」に基づき、地方公共団体との税務情報のデータ連携範囲の拡充を図るなど、事務処理の簡素化・効率化及び調査に関するシステムの高度化に向けた設計・開発を実施します。

⑤ 財務省ネットワーク

「財務省ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、財務省が保有するLAN及びWANの構成の見直しによるネットワークの統廃合及び基本システムの統一などを行った結果、経常経費の削減を図りました。

引き続き、システムの安定的な運用管理に努めるとともに、更新予定システムについては、次期システムにリプレースを実施します。

[事務運営の報告]

個別府省業務・システム最適化計画は、概ね施策を実施しております。

なお、最適化計画の適切な進捗・管理のため、進捗状況報告等のCIO補佐官による確認を行いました。

① 税関業務

システム障害時の迅速な復旧を確保するため、障害発生を想定した障害対応訓練を実施し、その訓練結果を踏まえて障害対応マニュアルの改善を行うとともに、システムの安定的な稼働に努めました。

② 財政融資資金関連業務

システム利用者からの改善要望等に係るシステム改修に取り組み、利用者の利便性の向上を図るとともに、システムの安定的な稼働に努めました。

また、平成25年1月にリプレースを実施し、新システムによる運用を開始しました。

③ 共同利用電算機

平成23年4月から新システムの運用を開始し、システムの安定的な稼動に努めました。

④ 国税関係業務

地方公共団体とのネットワークシステムを利用して、相互に提供している税務情報のデータ連携範囲を拡充する等、電子データを活用して、事務の効率化・高度化を図るためのシステム開発を実施しました。また、システムの安定的な稼働に努めました。

⑤ 財務省ネットワーク

財務省内のLANシステムについて、システム利用者からの改善要望を踏まえつつ、情報セキュリティ対策等の強化を図るためのシステム開発を実施し、平成25年

1月から新システムの運用を開始しました。また、システムの安定的な運用管理に努めるとともに、引き続き利便性向上のためのシステム開発を実施しました。

5. 平成23年度政策評価結果の組織運営への反映状況

① 利用者視点に立ったオンラインの利用促進

施策組4-1の記載のとおりです。

② 情報セキュリティ対策の充実・強化

施策組4-2の記載のとおりです。

③ 情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

施策組4-3の記載のとおりです。

④ 業務・システムの最適化計画等の実施

施策組4-4～施策4-5の記載のとおりです。

6. 目標を巡る外部要因等の動向

[IT戦略本部における決定]

平成22年5月11日	「新たな情報通信技術戦略」
平成22年6月22日	「新たな情報通信技術戦略 工程表」
平成23年8月3日	「新たな情報通信技術戦略 工程表 改訂版」
平成23年8月3日	「電子行政推進に関する基本方針」
平成23年8月3日	「新たなオンライン利用に関する計画」
平成24年7月4日	「新たな情報通信技術戦略 工程表 改訂版」
平成24年7月4日	「電子行政オープンデータ戦略」

7. 今後の組織運営に反映すべき事項

企画立案に向けた提言

① 利用者視点に立ったオンラインの利用促進

「重点手続」と分類されている税関関係12手続・国税関係15手続を中心に、オンライン利用の促進を図るため、関係民間団体等の意見を踏まえた「添付書類の省略」及び「受付時間の延長」等の施策を引き続き実施・検討し、利用者の利便性向上に努めます。

② 業務・システムの最適化計画等の実施

業務・システム最適化計画の実施に当たっては、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」を踏まえ、今後とも、CIO補佐官の支援・助言の下、適切な進捗管理・評価に努めます。

③ 情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

情報システムの整備に当たっては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」を踏まえ、今後とも、C I O補佐官の支援・助言の下、調達手続の透明性及び公平性の確保に努めます。

④ 情報セキュリティ対策の充実・強化

情報セキュリティ対策については、情報通信技術の進展や新たな情報セキュリティの脅威等に対応し、財務省における情報セキュリティ対策の徹底を図るため、財務省の「情報セキュリティ対策基準」等の見直し、職員に対する情報セキュリティ研修や情報セキュリティ監査等の取組を引き続き実施します。